



平成23年12月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 青 森 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 浜 谷 哲
(コード番号 8342 東証第一部)
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長 石 川 啓 太 郎
(TEL. 017-777-1111)

株式会社ダイマル、株式会社ディメール及び丸竹八戸水産株式会社に対する事業再生支援について

当行は、今般、株式会社ダイマル、株式会社ディメール及び丸竹八戸水産株式会社と連名で、株式会社企業再生支援機構に対して支援要請を行い、本日開催された同機構の企業再生支援委員会において支援決定を受けるに至りましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 支援対象事業者の概要

| 商号 | 所在地 | 代表者の氏名 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 当行の債権 (貸出)額 (百万円) |
|-----------------------------|--------------------------|--------|--------------|--------------|-------------------------|
| 株式会社 ダイマル ¹ | 青森県八戸市大字鮫町 字日ノ出町 10-2 | 島守 康友 | 30 | 水産食料品 製造業 | 1,093 |
| 株式会社 ディメール ¹ | 青森県八戸市沼館1丁 目 10-46 | 島守 康友 | 15 | 水産食料品 製造業 | 322 |
| 丸竹八戸水産 株式会社 ¹ | 青森県八戸市築港街 2 丁目 8-1 | 島守 チヤ | 72 | 水産食料品 製造業 | 838 |

¹ 株式会社ダイマル、株式会社ディメール、丸竹八戸水産株式会社の3社を併せて以下、「3社」という

2. 支援要請に至った経緯

- (1) 株式会社ダイマルは、昭和 11 年に鮮魚出荷業及び廻船問屋業として創業後、地域に密着した水産会社として八戸漁港の主要水産物であるイカ・鯖を全国に供給する会社として地域経済に貢献してまいりました。
- (2) 株式会社ディメールは、地域の食材を用いた加工食品を開発・製造・販売することで地域の活性化に貢献することを目的に、平成 17 年に株式会社ダイマルの子会社として設立されました。
- (3) 丸竹八戸水産株式会社は、昭和 26 年に鮮魚卸業として創業、地域に密着した水産会社として発展し、昭和 43 年には全国で初めて水産加工品としてのしめ鯖を開発しております。
- (4) 当行では、これまで不採算取引継続等により業績悪化した 3 社に対して、元本の返済停止等の金融支援を継続実施しておりますが、3 社は業績不振、過剰債務等様々な問題を抱えている他、通常の金融取引を再開し元本の支払を再開する目処が全くたっておりませんでした。
- (5) そのため 3 社は、3 社ともに鯖の加工商品という共通食材を取扱っていたこと等から事業統合による経営改善について協議し、共同での再生計画の策定の検討を進めていたところ、今般の東日本大震災の津波により株式会社ダイマル、丸竹八戸水産株式会社は工場設備等が半壊しました。
- (6) 被災直後 3 社は、各社の使用可能な設備を持ち寄り、生産ラインを復旧させ、被災翌月より共同にて生産活動を再開しておりますが、当行では今後の事業継続に関して検討を重ねた結果、既存の有利子負債の圧縮及び抜本的な事業の再生が必要と判断し、公的・中立的な第三者である株式会社企業再生支援機構に対し 3 社とともに連名で支援要請するに至りました。

3. 事業再生計画の概要

(1) 企業再編（ストラクチャー）

株式会社ディメールを承継会社、株式会社ダイマル及び丸竹八戸水産株式会社を分割会社とする会社分割を実施いたします。

株式会社ディメールは、会社分割後、100%減資を行うとともに青森県内の企業及び株式会社企業再生支援機構を割当先とする第三者割当増資を実施いたします。

株式会社ダイマル及び丸竹八戸水産株式会社は会社分割後、速やかに特別清算することを予定しております。

(2) その他

各社が負担する買入債務等の一般債務については、承継会社である株式会社ディメールが継続して引継ぐ予定であります。

事業再生計画の合理性、公平性及び遂行の蓋然性などを担保する観点や、利害関係人の調整を要することから、株式会社企業再生支援機構に対し支援要請を行っており、同機構から正式支援決定を受けております。

4．当行の支援

- (1) 株式会社ダイマル及び丸竹八戸水産株式会社は青森県八戸市のしめ鯖ブランドを築いた企業であります。また、株式会社ディメールは設立 2 年目に「鯖の冷燻(スモーク鯖)」を開発、翌年には冷凍押し寿司を発表し、農商工連携促進法第 1 号認定を受ける等地域食材の全国販売に貢献している企業であると認識しております。
- (2) 当行は、地域経済の発展を念頭に、3 社の経営安定化を図るべく、株式会社企業再生支援機構と慎重に検討を重ね、当行としても経済合理性が確保できることから必要な債権放棄等に応じることと致しました。また、事業継続に必要な資金についても融資対応を行う等、株式会社企業再生支援機構とともに当社の事業再生に向け協力・支援していく所存であります。

5．上記支援に伴う当行の業績見通し

上記 3 社に対する債権につきましては、担保等により回収可能なものを除いた部分について全額引当済みであり、平成 23 年 11 月 11 日に公表しております業績予想に変更はございません。

以上